

## サマリー・レコード（仮訳）

### 第 1 回日・ASEAN 情報セキュリティ政策会議

1. 第 1 回日・ASEAN 情報セキュリティ政策会議は、2009 年 2 月 24 日～26 日に東京において開催された。
2. 日本政府の柳澤内閣官房副長官補が開会宣言を行った。
3. ブルネイ、カンボジア、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ及びベトナムの高級事務レベル（局長・審議官クラス）及び ASEAN 事務局が会議に参加した。
4. 日本の産業界及び関係機関も会議に参加し、情報セキュリティの重要性を強調するとともに、既存の取組及び利用可能な技術について共有した。会議の参加者は別添 1 を参照。
5. 会議では、日・ASEAN 包括的経済連携（AJCEP）協定を通じた日・ASEAN の経済関係を更に強化すること及び情報セキュリティ分野における地域連携を強化することに合意した。
6. 会議では、いくつかの項目について、特に
  - －知識経済におけるセキュアなビジネス環境を整備すること
  - －セキュアな情報通信利用に向けた環境を整備すること
  - －政府が主導する情報セキュリティ政策について、見解を共有するとともに、情報交換を行った。
7. 知識移転及び技術移転を活性化し、高付加価値経済化及び知識経済化を促進する安全かつ信頼できるビジネス環境を促進及び構築するため、時宜を得た試みであることに合意した。
8. 会議では、
  - －情報セキュリティが直接投資及びビジネスプロセスアウトソーシング等の国境を越えたビジネス活動を促進するために更なる連携を必要とする極めて重要な課題であること
  - －情報通信技術がグローバルな経済活動の技術革新を支える重要なインフラであり、その信頼性向上が様々な産業の事業継続性を確保するために不可欠であること
  - －日・ASEAN が情報セキュリティに関する連携のための枠組みを構築することについて合意した。

9. 会議では、別添2、3に示される「情報セキュリティ分野における日・ASEANの連携枠組み」を活用して情報セキュリティ分野における連携を行うことに合意した。
10. ASEAN加盟国は国内の関係機関及び関係者との協議を行い、関連する日・ASEAN高級事務レベル会合の開催時期に合わせ、ASEAN事務局に、2009年6月30日までに、意見提供を行う。最終文書は、2009年の日・ASEAN経済大臣会合及び情報通信大臣会合にて、検討及び承認のために提出される。
11. 会議では、当該枠組み実施のための手順について意見を交換し、以下の原則について合意した。
- －ASEAN加盟各国は「情報セキュリティ分野における日・ASEANの連携枠組み」に関する議論を促進するための窓口（POC）を指名する。
  - －意見を同じくするASEAN加盟各国は、準備が整った段階で、あらゆるレベルで、共同で枠組みを推進することが奨励される。
  - －枠組み実施に関する定期的な報告が、高級事務レベル会合を通じて、毎年の日・ASEAN経済大臣会合及び日・ASEAN情報通信大臣会合に提出される。
  - －共同で行うプログラム及び活動は、新たに出現した、またはしつとある課題や進展を踏まえ、その意義を確認するとともに、更改するため、例えば、ASEANの調整メカニズム及び過程の下、新たな協力分野や部門について、定期的に見直される。
  - －ASEAN事務局は、共同プログラム及びイニシアティブの調整及び定期的な評価を実施するに当たり、関連する高級事務レベルを支援する。
  - －日本は、2009年から2012年にわたる「情報セキュリティ分野における日・ASEANの連携」を実行するために必要な支援を行う。
12. 会議では、いくつかの重要な協力分野を指摘し、2009年度（2009年4月1日から2010年3月30日）に、パイロット・プログラム及び人材育成活動を通じて、地域的な連携プログラムを開始する日本のイニシアティブを支持した。
13. 会議では、第2回日・ASEAN情報セキュリティ政策会議を2010年にASEANで開催し、第3回会議を2011年に日本で開催することを検討することに合意した。
14. ASEANの参加者は、日本政府（内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省）に対し、素晴らしい準備と実り多い議論についての感謝の意を表明した。